

令和6年度第1回白石町総合教育会議 会議録（要旨）

1 日時 令和7年2月12日（水） 9：00～9：37

2 場所 楽習館 2階 研修室

3 出席者 【構成員】

白石町長 田島健一

教育長 北村喜久次

教育長職務代理者 松尾博之

教育委員 堤王宏

教育委員 川崎姿子

教育委員 一ノ瀬ひとみ

【事務局】

副町長 百武和義

企画財政課 課長 大串恭隆

企画財政課 課長補佐 筒井 直

企画財政課 政策調整係長 大川内清智

企画財政課 政策調整係 主事 武富誠弥

企画財政課 政策調整係 主事 山下彩子

学校教育課 課長 久原正好

学校教育課 主任指導主事 鶴田智樹

学校教育課 課長補佐 吉原浩

新しい学校づくり課 課長 永石 敏

新しい学校づくり課 課長補佐 山下将史

生涯学習課 課長 矢川靖章

生涯学習課 課長補佐 永尾宗紹

【傍聴者】 1名

《以下議事録本文》

1 開会

○筒井企画財政課長補佐

皆さんおはようございます。

会議を始めます前に、会場の皆さんにお願いいたします。

携帯電話を持ち込みの方がいらっしゃいましたら、電話をお切りになるか、マナーモードへの設定をお願いします。

本日は、ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和6年度第1回総合教育会議を開会いたします。

この会議は、地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき設置しております。会議は、町長が招集しますが教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があるときは、町長に対し協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができることとなっております。

本日は田島町長、北村教育長、松尾教育長職務代理者、堤教育委員、川崎教育委員、一ノ瀬教育委員に参加いただいております。

ここで、会議に先立ちまして、田島町長より挨拶をお願いしたいと思います。

2 町長挨拶

○田島町長

皆様おはようございます。朝早くより、令和6年度第1回総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育委員会の皆様には、日頃から本町の教育行政に関しまして、並々ならぬご尽力を賜っておりまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

さて昨年度は、計3回の総合教育会議を開催し、小学校の再編について協議を重ねていただきまして、令和8年度に有明小学校、そして令和12年度には白石地域の小学校の開校に向けて着々と準備が進んでいるところでございます。今年度は、新白石中学校が開校いたしました。本町の教育行政の大きな門出となったところでございます。

白石町の次代を担う子供たちの健やかな成長を願いまして、今後とも皆さん方のお力添えをいただきたいと思っております。

本日はこの場で教育委員会の皆さんと協議を行うことで、教育行政のより一層の発展に繋がればと望むところでございます。どうか最後までよろしくお願いいたします。

○筒井企画財政課長補佐

ありがとうございました。

それでは早速、本日のテーマに入りたいと思います。

テーマについては、白石町総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定により会議の議長は町長をもって充てると規定されていますので、田島町長より進行をお願いします。

3 テーマ

(1)「しろいし教育の日」の制定について

○田島町長

テーマ(1)について、事務局の説明をお願いします。

○久原学校教育課長

白石町学校教育課長 久原です。私の方から説明をさせていただきます。

資料の方に「しろいし教育の日」の制定について案をお示しをさせていただいております。

従来、白石町教育委員会においては、12月の第1日曜日の午前中は各小中学校において、町民皆様を対象としたフリー参観を行っております。また、午後は「白石町教育の明日を考える集会」を例年行ってきたところでございます。この中で教育を全町民で考えていくということを啓発しながら取り組みをやっておりますが、近年、教育についての意識を再確認する。また、子供たち、または学校、家庭、地域についての根拠的なものを持つことが必要ではないかと考えておまして、今回の「しろいし教育の日」の制定を提案いたしましたところで

1 制定の趣旨でございます。これにつきましては読み上げさせていただきます。

町勢発展の原動力は「人」であり、「人」は財産であります。

その「人」づくりは、教育が担っていくものです。このため、町民1人ひとりが教育に関心を持ち、町民全体で教育に取り組む気風を醸成することが肝要です。

また、学校、家庭、地域がその役割を再確認し、お互いに連携協力しながら子供たちを育てていくという認識に立って、「教育のまち白石〈しろいし〉」を目指して力強い教育を推進していく必要があります。子供たちが、やがて町内外で白石〈しろいし〉の発展を支える「人」となることを願い、「しろいし教育の日」を設けます。

2 制定の背景、現状でございます。

(1)本町は、全体として以前より教育に関する意識は高い地域でございます。

また、白石町においても学校教育、社会教育等、力を注いでいるところでございます。

しかしながら、現在、時代の流れとともに、多様な価値観等を背景に弱まりつつあるのかなという感じがいたします。

(2) です。平成 28 年から全小中学校で導入しておりますコミュニティスクール、いわゆる学校運営協議会です。今年で 9 年目を迎えるところでございます。

令和 4 年度においては北明小学校が県下初の文部科学大臣表彰を受賞するなど、一定の成果を得ているところでございますが、初期の狙いが薄れている傾向が否めないと考えています。

(3) です。子供たちにとって最初の教育の場は家庭であります。

平成 18 年教育基本法第 10 条として、家庭教育が盛り込まれて 19 年が経過しておりますが、その認識は決して高いとは言えないと考えております。

(4) です。今年度、新白石中学校が開校しまして、次に令和 8 年、そして令和 12 年には小学校再編を迎えるところであります。また今年は、白石町合併 20 周年という大きな節目の年でもありまして、町全体で白石の教育を考える時宜として最適と考えます。

次に 3 制定の形式でございます。

制定の形式については、いろいろございますが説明の前に現在の状況でございますけど、各都道府県、市区町村における制定状況は、39 都道府県 110 市、1 区、84 町、23 村が何らかの形で制定をされている状況です。制定の形は、条例または要綱をまたは告示等により各自治体において制定をされているところでは、

条例につきましては、町議会において制定されることです。一般的に、条例というものは町民に義務または権利を与え、そういったものを行うことができるということが条例であります。要綱につきましては、町の基本的または重要な事務を処理する上で大切なもの、それをまとめたものということになります。告示等は、法令や条例規則に基づきまして、所掌事務の指定または決定する事項を内対外的にお示しするものというところでございます。ここで一番適したものにつきましては、先ほど申し上げた制定の趣旨等々を踏まえまして、要綱での制定ということで考えているところであります。

また、佐賀県内の制定状況であります。2 枚目です。嬉野市、唐津市、多久市、神埼市、小城市、佐賀市、武雄市、鳥栖市の各市と玄海町の 8 市 1 町が教育の日を制定されているという状況であります。

次に 4 期日でございます。

先ほど冒頭申し上げたように白石町においては 12 月第 1 日曜日に「白石町教育の明日を考える集会」などを開催しているところでございます。その 12 月第 1 日曜日としたいと考えています。

5 取り組みの例です。

- (1) 「白石町教育の明日を考える集会」の開催
- (2) 町内小・中学校フリー授業参観日の開催

(3) 小・中学校の学習発表会、文化発表会の開催に取り組みたいと考えております。

6 制定に向けてです。

制定に向けてのスケジュールでございます。まず(1)1月中旬に教育委員会事務局内で検討をいたしました。1月21日には、定例教育委員会で提案をいたしまして、協議をいたしております。(3)1月29日に校長会で意見交換、2月上旬には要綱等の準備をいたしております。(5)ですが、本日この場で協議をいただきましてその後に行われる、本日同日ですが(6)定例教育委員会で決議、そして(7)明日、校長会で報告をいたします。

(8)庁議等で報告、そして(9)議員説明会3月で説明する予定でございます。

また新年度に入りまして(10)駐在員会、公民館長会などでの説明、広報等で周知をしまして、また校長先生等も4月新年度人事異動がありますので改めて報告することを考えております。

3枚目です。

2月に「しろいし教育の日」を定める要綱の準備をいたしました。

ここでお示しをしたいと思います。「しろいし教育の日」を定める要綱案でございます。

趣旨です。

第1条この要綱は町民1人ひとりが「教育」に関心を持ち、町民全体で教育に取り組む気風を醸成することを目的とし、学校、家庭および地域がその役割を再確認し、互いに協力しながら、白石町の未来を担う子供たちが町内外で本町の発展を支える「人」となることを願い、「しろいし教育の日」を設ける。

しろいし教育の日です。

第2条「しろいし教育の日」は、12月第1日曜日とする。

教育の日の取り組みです。

第3条白石町教育委員会は学校、保護者、教育に係る機関並びに団体および地域住民との連携協力のもと、「しろいし教育の日」の趣旨に沿った取り組みを推進するとともに、広く町民への普及を図る。

第2項です。

白石町教育委員会は、「しろいし教育の日」において「白石町教育の明日を考える集会」を開催するよう努めるものとする。

第3項です。

町内小中学校は、「しろいし教育の日」において全町民を対象にフリー授業参観等を実施するよう努めるものとする。

第4条その他この要綱に定めるものの他、「しろいし教育の日」に関し、必要な事項は別に定める。

附則については、この要綱はこの後、定例教育委員会に議決承認を得てから日付は考えたい

と思っております。

今の現在の予定では4月、新年度1日ということで考えているところです。

また、この「しろいし教育の日」を定める要綱の白石を平仮名にしているところです。

この部分につきましては、対外的に白石町を知ってもらうきっかけにしたいと考えています。「しろいし」ではなく、「しらいし」という呼び方をされる時がございまして、白石町を知ってもらいたいという願いを込め、平仮名にしているところであります。

私からは以上です。

○田島町長

はい、ありがとうございました。

ただいま説明を受けて、教育委員の皆さんと意見交換をさせていただきたいと思います。

○松尾教育長職務代理者

私、8年目になるんですが毎年参加しておりまして、これ制定されてるものだとばかり思っていました。これは、とても大切なことなんで制定されるのはいいことだと思います。

ただ、現状として若い世代のお父さんやお母さんの参加が少ないように感じていますので、その辺の手立ても今後していけたらなと思っております。以上です。

○田島町長

委員から、父兄さんたちの参加に向けて、何かをやらないといけないことがたくさんあると思います。やっぱり、先ほどの要綱の中でも、学校、家庭、地域も入っております。特に、学校、家庭の父兄さんたちも積極的に参加していただくように、もちろん地域の人たちも区長さんとかいろんな委員さん、教育関係の委員さんもいらっしゃいますので多くの方に参加していただけるような策を考えていただければいいかなと思います。

○久原学校教育課長

各PTA、各関係団体等の協力を得ながら、早めのお知らせをしたいなと考えております。当然、広報誌やチラシ、ケーブルテレビなども活用しながら、周知を図っていきたいと考えております。

○一ノ瀬教育委員

教育現場にいた者として、もう既に認知された、むしろ制定されていなかったというのが驚きを感じているぐらいです。

今年度は、ちょうどいい機会ということでぜひ制定して、ますます家庭教育、学校教育ともに深く考えることができるような日になっていったらいいなと思います。

しかし、大事なのは、制定していなかった今までと制定されてからのこれからがどう違う

かが大切です。要綱にありました、何をするかという項目においては、今もなお、これは実施されていることなので、制定してよかったなと思えるような日になっていくように何か工夫をしていかないと、今までと制定してもしなくても同じということになるんじゃないかなと思います。ぜひ、制定して深める日になってほしいと思います。

○田島町長

ありがとうございました。

今のご意見に対しては、しっかりと考えてやらないといけないと思います。

ここで関連で質問させていただきますけど、要綱案の第3条に教育の日の取り組みというのがございます。その中で、第1項については、資料2ページ取り組みの例、5(1)教育の明日を考える集会のことを書いてあります。第2項には、小中学校のフリー授業参観のことを書いてあります。しかしながら、(3)の小・中学校の学習発表会、文化発表会の開催については要綱に書いていないのはどういうことなのか。

今、一ノ瀬教育委員から言われたように新しい取り組みをまたやっていくかもしれないので書いていなかったのか、また今からやることを取り組めるようにこの要綱案で定めてしまうんじゃないか、もう一つ作っておけばそれに基づいてやっていけるかなと思いますけども、そこら辺どうでしょうか。

○久原学校教育課長

ありがとうございます。

取り組み(3)については、学習発表会とか文化発表会の開催を記載しておきながら、要綱には載せておりませんでした。検討していきたいと考えております。

また、先ほど一ノ瀬教育委員が言われた制定されてからの取り組みについては、教育の明日を考える集会においては、毎回講師等を招いているところであります。より充実させ、若い方にも興味があるような講師の選定も考えていきたいなと思っております。

以上です。

○川崎教育委員

今、私は保護者としてこの集会に参加をすることが多いんですけども、やはり皆さんおっしゃられてるように、PTAの方が頑張って人を集めたりとかされているような状況かなと思います。家庭教育という文言も出ていたようにその家庭での教育というのがとても難しい状況において、親も一緒に学べるという時間を設けるというのはとても大切なことだと感じております。

この中に、全町民を対象と書いてあるので、今だったら年長さんなど小学校に上がる子供たちが学校に楽しみを持てるような場になったりだとか、学校への壁というのが少し低くなるような場になったら、幼保小という繋がりを持って関係を築けるのかなと思います。そ

ういうきっかけになったらいいなと思っております。

教育の日というのが要綱として決められるというのはいいことだなと感じておりますので今後の取り組みに期待をしております。以上です。

○田島町長

ありがとうございます。堤教育委員どうぞ。

○堤教育委員

2点ほど、一つは要綱についての文言なんですが、学校と家庭と地域というのがキーワードかなとは思います。

その中で3条のところの白石町教育委員会は学校、保護者、教育に関する機関とあるんですけど、保護者というと何となく「お父さん」「お母さん」を連想するんですが、家庭教育という他にも「おじいちゃん」「おばあちゃん」がいたりとか、ケースバイケースではあると思うんですが、保護者というふうに限定的な言葉になってるのがちょっと気になったところなんです。家庭などの表現でもいいのかなと思います。一方で、家庭の事情で施設に入って、そういったところから保護者が必ずしも家庭家族ではないというケースもあるかもしれません。そういった配慮が必要と思うんですが、その保護者という表現が一般的に言えば、「お父さん」「お母さん」に限定されるところが少し気になったことが一つです。

それともう一つ、ずっと12月の第1日曜日に教育の明日を考える集会をされていますが、今まで小学校8校、中学校が3校の11校の学校がありました。そこに、町教研があり、町から補助をいただいて、様々な研修会をされていたと思います。学校もこれから最終的には4校になり、町教研でされている研修会や集会なども全体的な整理も少ししていけないといけないのかなという気もしています。町教研は、戦前の白石教育会から始まって、戦前と言えばおそらく教育委員会、広域組合の教育委員会的な意味合いだったり、西部教育事務所的な位置づけだったと思いますが、だんだん変わってきている中で、非常に歴史のある会ではあるんですけど、大きな学校再編という中で役割分担というか、少し整理を考えていけないのかなと思ったところなんです。その2点です。以上です。

○田島町長

先ほどの堤教育委員の意見ですが、教育委員会としてはどうでしょうか。

○久原学校教育課長

ありがとうございます。

まず、一点目、要綱の中の第3条の学校、保護者、教育という表記の保護者という部分でございしますが、委員のおっしゃる通りだと思います。

この部分は、家庭等に変更した方がいいのかなという感じが私もいたします。そして、各

種関係機関、町教研ですが今後、関連、協力等あると思いますので整備していきたいなと思っております。以上です。

○北村教育長

教育長として、町を挙げて子供たちの教育を進めるということ、その要が28年度から全庁的に進んでいますコミュニティスクールです。ちょうど、新年度で10年目の大きな節目を迎えます。先ほど事務局からの説明にもありましたように北明小学校が佐賀県下で初めて文科大臣表彰を受けるなど本当に素晴らしい実践を進めてもらってます。

ただ全体的には少し課題が出てきてるのかなと思います。先般、学校運営協議会の代表者をこの場で持ちましたけれども、それぞれの学校の温度差がちょっと肌で感じられました。コミュニティスクールとは何か、あるいは学校運営協議会の役目とは何か、こういったことも再度確認が必要であり、年々毎年、確認は欠かせないのかなと思います。そういった中で、12月の第1日曜日に教育の明日を考える集会というのを実施して、この日が「しろいし教育の日」だという受けとめ方を各学校でもなされていて、数校の学校だよりは、その文言が書かれてあります。

でも、正式に町として、この日を「しろいし教育の日」としますということはなかったのできちっと決めて、全体で白石の教育を考える要とするということです。ちょうど、コミュニティスクールの10年目、町政も20周年という大きな節目ですのでいいのかなと思います。

学校現場も本当にいろいろ頑張ってくれています。12月第1日曜日に限らず、特にこの前後に例えば収穫祭とか、あるいは学習発表会とか、いろいろ各学校工夫してもらっています。こういうのもぜひ積極的に参観してくださいと、生の子供たちの活躍の様子を肌で感じてくださいというような取り組みがますます必要じゃないかと思います。

そういう意味で、例えばこの時期の学校の取り組みの一覧表あたりを配る。あるいは12月第1日曜の授業参観にしても各学校の時間割を配る。あるいは、授業参観でなくてもいいんですが、保護者とか地域の人を巻き込んで、全体で何かやりましょうというような取り組みでもいいわけで、そういったことでぜひ、ちょうど大きな節目にもなってますので、まさに白石町の子供たちのことは「ひっきゃ」で、まさに「ひっきゃ」で知恵を出して頑張っていきましょうという大きな要の日の設定ということになればなと思います。

以上です。

○田島町長

ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。

私からも一言言わせていただきます。県内で8市1町がもう既に制定されているということで、町ではまだ1町だけでございます。

やはり教育の現場というのは、市になればたくさんの小・中学校があるでしょうし、白石

町においても 8 小学校と 3 中学校があったわけでございます。統合再編を行い、今年から中学校は一つに、また小学校についても令和 8 年、令和 12 年にかけて 3 校、4 校が統合するというので最終的には小学校も 3 校になります。一つの方向に向かって、4 つの小中学校で一つを目指していった方がいいのかなという気もしないでもないわけでございます。

私も今たまたまでございますけども中教審の委員として、いろいろと発言もさせていただいております。地元白石町のことも言葉に出して言わせてもいただいているわけでございます。「教育の日」の制定が町として佐賀県の中で玄海町に続いて 2 番目にできたということは本当に私も嬉しく思います。この制定の趣旨に向かって、しっかりとやっていただければと思います。まだまだ、先ほど意見の中にあつたように完全なものじゃないところがあったようでございます。その点は、まだ協議をさせていただきながら立派なものにしていけたらいいなと思います。ありがとうございました。

他にご意見はございませんか。

(2) その他

○田島町長

それでは続きまして、その他の方に入らせていただきます。

教育委員の皆さん、「しろいし教育の日の制定」について以外のことが何かあれば発言をお願いします。何かございませんか。

無いようですので、事務局は何かございませんか。

無ければ、本日のテーマは全て終了いたしました。

司会は、事務局へお返しします。

4 閉会

○筒井企画財政課長補佐

ありがとうございました。

教育長、教育委員の皆様、大変お疲れ様でした。

これもちまして、令和 6 年度第 1 回総合教育会議を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。